

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291600094		
法人名	社会福祉法人 豊立会		
事業所名	グループホームまんざきの家玲光苑		
所在地	千葉県成田市松崎259		
自己評価作成日	平成28年11月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成28年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様同士がとても仲が良く、アットホームな雰囲気の中で生活をされています。ご利用者様がそれぞれの役割を持って、家族的な環境の下で、日常生活を送ることが出来るように、ご利用者様の希望や体調に合わせての支援を行っています。一人ひとりの生活のリズムに合わせて、運動したり、外に出掛けたりと、毎日が漫然かつ画一的なものにならないように配慮しております。また、入所されたことで、社会との関わりが薄くならないように、地域の催し物に積極的に参加したり、ボランティアの受け入れや、小学生や高校生との交流を図っております。ご本人が持っている能力を維持継続できるように、洗濯物たたみや食事作りなどの家事手伝いなど、得意としていることを毎日の日課として取り入れて支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームまんざきの家玲光苑」は小規模多機能ホームが併設しており、日頃から合同行事での交流や看護師による支援等、様々な場面で連携を図っている。また、母体の法人が各種介護保険サービス事業所を運営しており、柔軟なサービス提供の支援体制も充実している施設である。運営推進会議開催時には様々な分野の人達との意見・情報交換を行い、施設運営に活かすと共に、地域住民参加の救命講習を開催する等、地域との協力体制の強化も図っている。他にも、地域行事への参加・保育園や小学校との交流・実習生やボランティアの受け入れ等、馴染みの関係継続・世代間交流にも努めており、入居者の生活活性化に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人基本理念を掲げ共有しているとともに、安らぎのある家庭的な環境の中で、お一人おひとりに寄り添い安心して暮らせる生活を支援、利用者の立場に立ち思いやりのある暖かいケアと地域住民や地域の関連機関との連携・協力を理念に掲げ、地域でその人らしく暮らせる為の支援を行っている。	「愛情」「尊敬」「信頼」と言う法人理念を掲げると共に、「家庭的で安心して暮らせる生活の支援」と「地域との交流・連携・協力」を重視した施設独自の基本方針を掲げ、ケアの実践に繋げている。理念を刊行物や施設内に掲示し、職員や外部の人への周知に努めている。また、全職員が会議や研修等を活用し、理念に基づいたサービスの確認・検討を行う等、理念の共有に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域活動に積極的に参加している。地区の敬老会に参加したり、小学校や保育園の運動会、高校生との交流もある。地域の方々と顔なじみの関係作りと繋がっている。	日頃から地域行事等への参加を通じて、地域住民と触れ合う機会を多く設けている。施設行事への招待・ボランティアの来訪・地域行事への参加・地域住民との消防訓練の実施等、多種多様に渡り外部との交流には積極的に取り組んでいる。他にも保育園や小学校の運動会観戦等、世代間交流にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の敬老会やイベントで、健康体操を実施したり、勉強会を開催し地域の方に参加して頂けるような取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動等の実績の報告の他、利用者、家族からの意見の他、地域の区長、民生委員、老人クラブ会長、学校の先生等の多方面からご意見を頂き、運営に活かしている。	運営推進会議は、年4回開催しており、市職員・地域包括支援センター職員・民生委員・地域住民・保健推進員・校長・警察官等、様々な分野の人が出席している。会議では、施設活動報告をスライドショーを活用し、施設理解の促進を図ると共に、外部講師による勉強会を開催する等、立場に違う人達からの意見や情報の収集に努め、日々のケアに活かしている。	

【千葉県】グループホーム まんざきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて、活動の様子を伝えると共に、より良いサービスの為の相談、助言を頂いている。また、毎月行政を交えた地域密着連絡会に参加をし、報告と助言を頂いている。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を行っており、連携を図っていると共に、運営推進会議開催時に意見・情報交換を行う等、協働で施設サービスの向上に取り組む体制を築いている。また、市の地域密着型連絡会に参加しており、同業者や市と課題解決に向け、協力関係の構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行った実績は無く、日頃から身体拘束にならないように意識して対応をしている。今年度も、研修予定を組んでいる。	法人内に事故・身体拘束廃止委員会を設置しており、職員への意識向上や安全対策の強化を図り、身体拘束をしない支援の実現に取り組んでいる。また、外部研修への参加・内部研修の実施を通じて、職員への理解促進に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待、人権について外部研修に参加後、部署内でも研修を行った。入浴又は、更衣時に、不審な内出血や外傷がないか観察を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加後、権利擁護・成年後見制度について部署内研修を行い、職員の知識を高めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス導入前に、出来るだけ見学をしていただき、理念、サービス内容、料金、緊急時の対応等を説明し、十分な理解と納得をして頂いてから、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご利用者、ご家族より意見、要望を頂いている。会議録は職員に閲覧し情報の共有に努めている。また、日頃の活動に関してご利用者また、ご家族の面会時等に意見を取り入れ反映している。	家族の来訪時・電話連絡時・運営推進会議開催時に直接意見・要望等を確認している。挙げた意見・要望等は、会議や連絡ノートにて周知・検討の上、適切な改善を図っている。その他、定期的に施設季刊誌「四季歳々」・月次報告書「まんざきさこよ」を発行し、施設活動や入居者の様子を報告しており、施設理解の促進及び信頼関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業方針作成時には、意見や提案を聞き作成をしている。また会議での話し合いの場を設けるとともに、随時、相談や報告を受け運営に反映している。	定期的に会議を開催し、職員の提案・意見等を確認していると共に、申し送りや連絡ノートを活用し、情報の共有を図っている。また、有給・希望休の考慮・外部研修への費用負担等、様々な形で働きやすい職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時面接を実施し、各自の状況を把握、相談や改善に努めている。また、労働時間帯などは、家庭の事情等考慮し、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で実施するリーダー研修・中堅研修及び全体で行う研修会の参加の他、個々の希望を聞き、外部の研修に参加ができています。研修内容は、部署内に持ち帰り、情報の共有を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修に参加し知識の共有を図ったり、他部署研修を行っている。また、毎月、地域密着連絡会にて、成田市内の施設と情報交換を行っている。その他、成田市介護保険事業者連絡会開催の研修にて、同業者の方との勉強会に参加し、ネットワークづくりと繋がっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には、出来る限り利用者本人に見学をしていただき、不安なことや分からないことがないように説明を行い、安心して生活ができるように、環境を整備したり、傾聴することにより不安を和らげることが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には、ご家族から生活状況や身体状況など様々な介護の困難さをじっくりと聴くようにしている。また、利用後にも電話や面会時はもちろんのこと、毎月報告書にて状況を伝えて、関係が途絶えることのないように努めている。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な視点からアセスメントを行い、本人が望んでいる生活とご家族が望まれている生活を理解し、可能な限り要望に答えられるように努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち、個々の生活歴や、出来ることや出来ないこと、得意なことを把握し、暮らしの中でその能力を発揮できるように支援している。日常生活で出来る事は職員と一緒にいき、コミュニケーションを常にとり信頼関係に務めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段からご利用者の様子を報告し、必要に応じて随時支援方法の相談を行い、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の面会の連絡調整や、手紙のやり取りの支援をしている。また、ご自宅付近のお祭りや運動会などのイベントにも参加し、昔からの知り合いの方々との交流も図っている。日頃からも住み慣れた地域の公園などに出掛けたりとの外出も行っている。	入居者の友人・知人・親戚・家族の訪問等は自由となっていると共に、希望に応じて、手紙のやり取り等を支援し、馴染みの関係継続に配慮している。また、地域の祭りや運動会の観覧・地域の商店での買い物等も行っており、馴染みの場への外出活動も支援している。その他にも、地域行事や敬老会への参加等、新たな馴染みの関係構築にも取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いにコミュニケーションが取れるように職員が間に入り、会話をつなげたり、集団での活動を通しより関係性を深められるよう支援を行っている。また、定期的に交流を深められるような食事会やお茶会などを企画している。		
22		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所された方と、お会いし声掛けやお話、困った事がないかなどのお話を聴いている。必要に応じて、生活相談員に報告を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、習慣、今後の意向の聞き取りを大切にしている。出来ていた事の継続やご家族や友人、地域との途切れない関係性作りの継続を心がけている。また、声掛けを多く行い、言葉や表情から心情を察したり、普段の会話の中で聴いたり、意思の把握に努めている。	契約時に、本人・家族から生活歴・意向・身体状況等を確認すると共に、必要に応じて、医療機関や他サービス事業所からも情報を収集し、より詳細な情報の把握に努めている。入居後は、随時、入居者・家族の要望を確認し、連絡ノート・申し送り・会議等にて周知・検討の上、意向に沿った支援の実践に取り組んでいる。また、介護相談員と情報交換を行い、入居者の思いの把握にも努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時や日々のコミュニケーションを重ねることで、生活習慣やリズム、価値観を把握し、サービスに活かせるように努めている。その他にも、ご家族の面会時に馴染みの暮らし方や生活環境などを聴き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の生活のリズムを大切にしながら、日々の会話や表情、バイタルなどを参考に、常に心身の現状把握に努めている。日々の状態の変化は、ケース記録・看護記録に記載、また申し送りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状況について随時、介護職、管理者、計画作成者、看護師間で話し合いを持ち、また会議での検討を行い、情報の共有に努めている。また、随時ご家族へ相談・報告を行い、協議の上で、介護支援方法を決めている。	本人や家族の意向・看護師及び職員の意見を基に、全職員にて話し合い介護計画を作成している。毎月、目標達成状況の確認や評価を行い、必要に応じて介護計画の見直しを実施し、現状に即した介護計画の作成に努めている。家族とは密に連絡を取り合っており、気づきや意見・要望が反映された介護計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録、特記は業務日誌と職員連絡ノートに重複して記録し、職員間の情報共有とモニタリング、介護計画に活かすようにしている。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今までの生活習慣を大切に、また毎日の生活の中で出た要望を取り入れながら、外出支援や活動内容を話し合い決めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昔からの友人や顔なじみのボランティアの方々、また地域の方々との交流を持ち、暮らしを楽しむことができるよう支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はかかりつけ医へご家族と共に受診をされている。家族対応が出来ない場合は、施設で送迎を行っている。急変時などの場合は、迅速に家族と連絡を取り、必要に応じて、協力病院への受診ができるように体制を整えている。	希望の医療機関への受診が可能となっていると共に、併設施設の小規模多機能ホームの看護師による健康管理や医療面における助言等も行われている。家族が通院の付き添いを行う際に、日々の生活の様子や特記事項等を記した報告書等を作成しており、医療機関と情報交換が円滑にできるように配慮している。また、必要に応じて職員が付き添いを行っており、家族・医療機関との情報共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝と必要時にバイタル測定を行っている。服薬管理、入浴時には必要な処置や状態の観察、排便や歩行状況など小規模多機能の看護師と情報を共有し、受診が必要な時はご家族へ伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日々の様子や急変時の様子を伝えて医療との連携を図っている。体調不良時は、かかりつけ医・協力医に受診する前にご本人の様子を医療機関に伝え、受診の必要性の有無やアドバイスを頂いている。定期受診時も日々の状態についても、バイタル表や日々の様子を手紙にし渡している。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、毎日の様子をご家族へ連絡し、不測の事態にいつでも対応が出来るようにしている。また、老衰による苑や自宅での看取りまたは、協力病院での対応ができることを伝えている。さらに、特養などへの入所支援が出来る体制がある。	終末期・重度化における施設方針を明文化し、家族に同意を得ている。必要に応じて、入居者・家族の意向を確認し、医師・看護師・職員間で検討を行い、できる限り意向に沿った支援が行えるよう体制を整えている。同法人施設の連携を生かして、ニーズに応じたサービスの提供・切り替えが行えるよう、協力体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って対応をしている。小規模多機能の看護師と連携を取ると共に迅速に、ご家族に連絡を入れて対応を協議し、必要時には主治医または、協力病院にすみやかに連絡し搬送している。AEDの講習会も行っている。(AEDの設置)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回ご利用者様、地域の方参加して頂いての避難訓練を行なっている。又、職員全てが消火器、消火用散水栓の使用方法を学んでいる。まんぎきの家玲光苑にて、救命救急講習会を一緒に行い、日頃の地域との交流の中で災害時に協力していただけるように呼びかけている。	スプリンクラー・消火器・自動通報機・火災報知器等の消防設備を設置していると共に、定期的に消防避難訓練を実施している。訓練では、地域住民参加の訓練・夜間想定訓練・消防署立会い訓練等、様々な形で実施しており、非常災害時における避難方法の確認を行っている。また、運営推進会議開催時に消防避難訓練を実施してしている他、避難場所の提供や災害時・緊急時の協力等を協議しており、地域との支援体制の構築に向け、取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念である愛情・尊敬・信頼の気持ちを常に持ち、プライドを傷つけない声掛けと対応をしている。自分がされたい介護、されたくない介護を常に意識し、人生の先輩として尊敬の心で対応を行っている。	プライバシー保護及び接遇に関する研修を実施し、意義の周知を図ると共に、日常的に理念や倫理規定に添った対応の確認を行っている。居室に鍵を設置し、個々のプライバシーに配慮した工夫を行っている。	

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り声掛けを多く行い、本人の思いや希望を聴くように心掛けている。言葉で上手く伝えられない方には、表情やしぐさを観察し、訴えに気が付けるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの生活リズムを大切にし静養時間をもうけたり、好きな時間に居室で過ごされたりと、日課は決めないでご本人の希望を優先している。また、日々の中で何がしたい等要望を聞き、活動に取り入れ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの習慣を大切に、鏡の前で使い慣れたブラシや石鹸、化粧水などで身支度を整えて頂いたり、今までの着慣れた洋服を持参され着て頂いている。月に2回希望に合わせて、美容師に本人の希望に沿ったカットを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じられるように、その時期の旬な食材を取り入れながら行事食やおやつ作りを一緒に行っている。準備から片付けも役割を持ち行っている。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。献立作成・食材の購入は配食専門業者に委託しており、専門家による栄養バランス・身体状況に配慮した食事が提供されている。定期的に、外食会・手作りおやつ・行事食等を実施し、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのADLに合わせて食事形態を変えている。水分摂取量は24時間チェック表を使用して管理している。また、声掛け介助のほか、摂取量が少ない際は、ご本人の好む物や慣れ親しんだ食べ物を提供している。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員がその方に合わせて口腔ケアを行っている。自分で出来ない方は、職員が声掛けし、必要に応じて介助している。口腔状況に応じて、ご家族と相談し、訪問歯科の利用を行い、治療やアドバイスを頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて、一人ひとりの排泄パターンを把握し、オムツに排泄される前にトイレで排泄が出来るタイミングを見計らって、トイレ誘導を行うか、また尿便意のサインを見逃さないように努めている。また、夜間帯のみりハパン等の使用を行い、日中はできる限り布パンツで過ごして頂いている。	排泄チェックリストを活用しながら、個々の排泄パターンを把握していると共に、しぐさや状況判断により、声掛け及びトイレ誘導を行い、適切な排泄支援を行っている。また、乳製品や水分の摂取・運動及び生活リハビリの実施等を通じて、自然排便が行えるよう支援している。必要に応じて、医師・看護師に相談しながら、適切な排便コントロールにも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から、適度な運動や散歩を日課としている。水分量もチェックをし多く摂って頂けるよう努めている。状況に応じて、水分ゼリーや好みの飲食物に変えたりと工夫をしている。また、食事のバランスを考え、繊維物の多い物を使った手作りおやつ等を一緒に作り提供を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用するなど温まるだけではなく、見た目、香りを楽しんでいただいている。必要に応じて毎日入浴されたり、2～3日に1回入浴されるなど、個々の対応をしている。また、体調によって臨機応変に入浴の日や時間帯をずらして支援を行っている。	一人ひとりの希望や体調に合わせながら、適切な入浴機会を設けていると共に、必要に応じて、清拭・部分浴・シャワー浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。季節に合わせて、ゆず湯・しょうぶ湯を実施する他、希望に合わせて、入浴剤を使用する等、楽しく入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣やその日の体調、ご本人の希望に沿って支援を行っている。就寝時寝付けない方などには温かい飲み物を提供したり、お話を聞き安心して休んで頂けるよう支援している。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報をファイルしている。一人ひとりの薬をケースに仕分けし、日付と氏名を確認してから、誤薬が無いように服薬介助を行っている。確実な服薬が出来たかどうか、口に含む際、服薬後も口腔内や状態の変化を観察している。処方変更になった際は、状態を観察し、ご家族に報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、得意なことを継続できるように支援をしている。農作業や家事を行ったり、また地域に出での交流や外食等を活動に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中で、希望を聞きながら活動に取り入れている。慣れ親しんだ場所に散歩や花見に出掛けたり、地域で開催のお祭りやイベント、または味覚狩りや工場見学などに出掛けている。外出の際は、ご家族に声掛けも行っている。	日頃から散歩・買い物・ドライブ等の外出支援を行っている。福祉車両の利用により、遠方への外出が可能となっている他、担当スタッフを設けており、個性を生かしたアイデアを基に、イベントの充実化を図っている。また、地域行事への参加・敬老会への参加等、外部との交流が楽しめるような戸外活動も実施しており、入居者の生活の活性化へとつながっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談の上、トラブルが無いように配慮している。また、必要に応じてご家族に持参して頂き、買物にはご本人を連れて介助を交えて支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をかけたいとの希望があった場合には、プライバシーが配慮された部屋で、電話がかけられるように支援している。また、手紙のやり取りもプライバシーを確保し支援している。		

【千葉県】グループホーム まんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースについては、家具等の置き場に配慮し、移動しやすいスペースを確保している。また、ご利用者様が作った季節に応じた制作物を壁画に飾ったり、日頃の様子を写真で飾り、面会に来られた方に見て頂けるようにしている。各部屋が均等な温度になるように、温度調整と共に湿度管理も行っている。	建物は2階建ての施設で、2階部分がグループホームの施設となっている。エレベーターが設置されており、入居者の身体状況や安全面に配慮している。共有空間には、ソファ・テーブル・椅子等が設置されており、入居者が自由にくつろげる環境となっている。また、行事の写真を掲示していると共に、月間予定やレクリエーションの記録をホワイトボードに書き込み、入居者と職員が楽しみを共有できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同のリビングの他、静かな環境を好む方や、ご家族とゆっくりと話がしたい方には、居室とは別に談話ができる場所があり、気の合った方同士で同じテーブルに座っていただき、お茶やお食事を楽しんで頂ける。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や寝具、小物などを持参されている。また可能な限りご自宅のお部屋と同じ環境になるように配慮している。	本人・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を自由に持ち込むことが可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。居室は、生活スタイルや好みに合わせた使い方ができ、入居者一人ひとりの個性に合わせた居室作りがなされている。また、洗面台や鍵が設置されており、入居者の利便性やプライバシーに配慮した居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手摺りを取り付けて、安全確保及び自立への配慮をしている。リビングや廊下等も移動がしやすいよう環境整備に努めている。		